

【基本方針1】生物多様性を支える自然環境の保全・育成



森林・緑地等の保全や緑化の推進、外来種の駆除等により、鹿児島市らしい多様な生きものの生息・生育の場である自然環境を守り育みます。

基本施策 (一部抜粋)

- 森林の連続性の確保
- 身近な緑の育成・創出
- 生態系に影響を与える外来種の駆除の実施
- 気候変動による生態系や生きものへの影響の情報収集・発信

数値目標

指標	2020(令和2)年度現況	2026(令和8)年度目標値	2031(令和13)年度目標値
CO ₂ 排出量の削減率 (2013(平成25)年度比)	28.2%	41.0%	48.0%
市民一人あたりの都市公園面積	7.9㎡/人	8.1㎡/人	8.3㎡/人
外来種問題について知っている人の割合 (2021(令和3)年度)	81.1%	88.0%	95.0%

【基本方針2】生物多様性を支える活動の促進



生物多様性に関する情報の収集・発信や生物多様性に関する取組みを促進する人材の育成を推進することにより、具体的行動へつなげるとともに、連携・協働による取組を促進します。

基本施策 (一部抜粋)

- 学べる機会の提供
- 連携のための仕組みの構築
- 生物多様性に関する情報の発信

数値目標

指標	2020(令和2)年度現況	2026(令和8)年度目標値	2031(令和13)年度目標値
『かごしま生きものラボ』を授業等で活用している小学校の割合	61.7%	89.0%	95.0%
生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合 (2021(令和3)年度)	50.1%	57.0%	64.0%

【基本方針3】生物多様性の恵みの活用



自然とのふれあいや観光・産業資源としての有効活用、生物多様性を用いた防災・減災の推進等、生物多様性の恵みを暮らしや社会経済活動の資源として持続可能な利用を図ります。

基本施策 (一部抜粋)

- 自然とふれあう機会の充実
- 生物多様性の恵みと持続可能な利用の啓発
- 観光や産業に活かす魅力の発掘

数値目標

指標	2020(令和2)年度現況	2026(令和8)年度目標値	2031(令和13)年度目標値
「自然遊歩道」、「かごしま自然百選」の2つとも知っている人の割合 (2021(令和3)年度)	9.1%	17.0%	25.0%
6次産業化・農工商連携等によってつくられた新商品数	6品目/年	5年間で50品目	10年間で100品目

鹿児島市 環境局 環境部 環境保全課
〒892-8677 鹿児島市山下町 11 番 1 号
TEL: 099-216-1298 FAX: 099-216-1292
発行: 令和4年7月

第二次鹿児島市生物多様性地域戦略の情報は、市ホームページからご覧いただけます。
<https://www.city.kagoshima.lg.jp>

🔍 第二次鹿児島市生物多様性地域戦略



第二次鹿児島市 生物多様性地域戦略

～豊かな自然かごしま生きものプラン～



概要版

戦略の役割

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組を推進し、市民、事業者、市民活動団体、市などが連携・協働して、自然共生社会を築いていくための取組の方向性を示し、施策を推進するものです。

戦略の位置づけ

生物多様性基本法第13条に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画であり、「鹿児島市環境基本計画」の個別計画としても位置付けられています。

計画期間

2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

対象区域

鹿児島市域、隣接区域、それに接続する錦江湾を対象区域とします。

生物多様性とは？

生物多様性とは、**生きものたちの豊かな個性とつながり**のことです。

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生きものが関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられています。



鹿児島市域にみられる自然と生態系サービスなど詳細は、こちらをご覧ください

鹿児島市の動植物



これまでに鹿児島市域では、**7,169種**の生きものが記録されています。



鹿児島の動植物の現状など詳細は、こちらをご覧ください

希少野生動植物：環境省レッドリスト掲載種が**287種**、種の保存法の希少野生動植物種が**20種**確認されています。

外来種：特定外来生物が**12種**確認されています。

その他：**生息分布域の南限**である種（カジカガエル、シュレーゲルアオガエルなど）がいます。
錦江湾でしか見られない種（サツマテッポウエビ、オオスミテッポウエビ）がいます。

生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題

鹿児島市の生物多様性の保全上の課題については、以下のようなものがあげられます。

(1) 里地里山の機能低下	(2) 生息・生育環境への影響	(3) 外来種の侵入	(4) 気候変動による影響
近年、農林業への就業者や狩猟者の減少、高齢化の進行などにより、里地里山を維持する担い手が減少しており、里山の管理不足、耕作放棄地の増加が生じています。	団地開発などの大規模な開発は近年減少していますが、里地里山を中心に、宅地造成などによる生きものの生息・生育環境の消滅や劣化など、直接的な影響が続いています。	都市域を中心に、貨物などの移動に伴い、ハイイロゴケグモなどの外来種が侵入しています。 また、ホテイアオイなどの園芸種やアメリカザリガニ、アカミミガメなどのペットの逸出や屋外での放飼などによる外来種も発生しています。	気温や水温の上昇により、南方系の動植物の北上・定着など外来種の侵入が促進されたり、南限種が生息・生育できなくなるなどの状況が生じています。
(5) 生物多様性の認知度不足	(6) 生物多様性に関する情報不足	(7) 保全活動の担い手不足	(8) 自然や動植物とのふれあう機会の減少
市民、事業者の意識調査によると、生物多様性という言葉の認知度は徐々に向上していますが、その重要性や具体的な取組についての理解は十分ではありません。	定期的に生きものの生息・生育に関する調査等を行う仕組みがなく、生きものの生息・生育状況を把握できないため、これまでの生きものがいつの間にか見られなくなること（地域絶滅）が危惧されています。	里地里山の機能を維持するために必要な管理の担い手が減少しています。農林水産業従事者の減少や高齢化とともに、森林ボランティアグループなど実質的な担い手が少なくなっています。	生きものと直接接する機会が少なくなっており、生きものや自然を大切にしようとする意識の低下などが懸念されます。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、自然とふれあうことに対するニーズも高まっています。

2050年の望ましい将来像

多様な生きものが棲む多様な自然環境が広がり、生物多様性が育む恵みに感謝し、自分たちの世代で使い果たしてしまうことなく、持続可能な方法で節度ある利用と保全・維持に努め、将来の世代へ大切に引き継いでいる自然共生社会

2031年度の鹿児島市の姿

人々は、生物多様性の意味や価値、その恵みを実感しており、将来に向かって持続的に恵みを受用していくため、さまざまな主体が連携・協働して生物多様性の損失を止めるための取組を進めている。

行動計画

2050年を展望し、2031年度の鹿児島市の姿を実現させるため、**3つ**の基本方針に基づき取り組む施策を設定します。

第二次鹿児島市生物多様性地域戦略

